

2019年度事業報告

概 況

昨年は新天皇が即位し、元号が令和に改まり、新たな時代の幕開けとなった。5月の異例のGW10連休は物流問題も懸念されたが、大きな混乱もなく乗り越えた。また日本初開催のラグビー・ワールドカップで日本選手が活躍し、「ONE TEAM」が流行語になるなど明るいムードに包まれた年であった。しかしその一方で、台風の上陸が相次ぎ自然災害も多く各地で甚大な被害が生じ、公共交通機関では計画運休が浸透した。食品流通業界では最大の課題である消費税が10%に引き上げられ、食品は外食や酒類などの一部を除いて軽減税率が適用された。また同時に消費の冷え込みを最小限に抑え、キャッシュレス決済の浸透を目的に、本年6月までの9ヶ月間限定で、キャッシュレス決済によるポイント還元制度もスタートした。結果としてデフレがさらに進行し、消耗戦に突入、さらには暖冬と新型コロナウイルスによる影響から下半期は三重苦に近く、急速に減速感を強めた。特に新型コロナウイルスの感染は世界各地に拡大し、WHOが「パンデミック」とみなされる事態と表明した。日本でも深刻な状況に陥り、食品業界でも多くの発表会やイベントの中止が相次ぎ、消費、経済へ波紋を広げた。

そうした中で弊協会は公益法人制度改革の理念に基づき事業活動を行い、継続して食品流通のサプライチェーンの協働体制の基盤や業界インフラの整備に優先的に取り組んだ。こうした活動を行えたのは例年の如く賛助会員の全面的なご協力や関連省庁である農林水産省をはじめとする諸官庁の適切なご指導、ご協力に加え（一財）流通システム開発センター、（公財）食品等流通合理化促進機構、（一財）食品産業センター、（公社）日本缶詰びん詰レトルト食品協会、（一社）日本パインアップル缶詰協会、日本製罐協会、（一財）食品環境検査協会等の諸団体の皆様方の多方面にわたるご配慮があったからに他ならない、あらためて感謝申し上げる。

以下、事業別に概観し、その後に個別に活動を報告する。

I. 調査研究事業

我が国は人口減少と超高齢化社会を迎え、「食」に関する環境は、全ての点で劇的に変化してきている。食品スーパーの元旦営業の縮小やコンビニセブンスストアの時短営業の導入、ドライバー不足に端を発したメーカーの納品リードタイムの延長化要請など従来の商慣習を見直す動きが相次ぎ、また働き方改革や食品ロス削減へ関連法案が施行され、10月には消費増税と軽減税率制度が導入された。またそれに伴うキャッシュレス・ポイント還元事業も始まり市場は否応なく消耗戦に突入し、デフレ基調への回帰が懸念された。社会的には情報化時代からデータ化時代にシフトし従来のビジネスモデルに大きな転換を促した。

◇消費税軽減税率制度に関する活動

社会保障と税の一体改革として、消費税は2度の延期を経て2019年10月1日に10%へ引き上げられ同時に軽減税率制度が導入されたが、弊協会の「軽減税率対応システム専門部会」は、7月に所管の農林水産省を経由して財務省に軽減税率制度に関するQ&Aにリベートに関する追加改訂をお願いする文書を提出した。メーカー・卸間あるいは卸・小売間においてリベートの運

用認識にバラツキがあり対応に苦慮していることから、このまま本番を迎えると業務が混乱する可能性が懸念されたのでお願いしたもの。結果として、異例のスピードで国税庁消費税軽減税率制度対応室から弊協会からの要望内容が網羅されたQ&Aの改訂版が令和元年7月に公表された。具体的には「販売奨励金」という名目でリベートのやりとりが行われるものであっても、例えば「販路拡大」などの役務の提供の対価として支払いものは、軽減税率の適用にはならず標準税率になる。つまり「飲食料品の譲渡」に伴いやり取りされる「販売奨励金」やいわゆる「リベート」などは、その目的や性質によって「売り上げに（又は仕入れ）係る対価の返還等」であるのか、あるいは「役務の提供の対価」について支払うものであるのかを整理し、適用税率を判定する必要がある。弊協会が要望した、販売奨励金、物流センターの使用料（センターフィ）に関する内容のほか、炭酸ガスの販売や空容器の回収に関する件も追加されより実務にそった解説が加えられ軽減税率制度への業界共通の認識、運用が前進した。

◇メーカーの皆様にジャパン・インフォレックス（JII）と日食協の連名で「既存品の消費税区分値修正に関するお願い」文書を発信

消費税軽減税率制度の導入に際し、JIIの運営する業界商品データベースへ消費税区分の修正値を登録いただくようメーカー各位に働きかけを行ってきたが、残念ながら登録率が推定70%から80%に留まり、せっかくの業界インフラが充分活用できなかった事態が発生した。そのため各卸が急遽直接メーカーに問い合わせを行って消費税区分値を入手してカバーした。軽減税率制度が存続する以上、消費税の区分値は必要であり、次のインボイス制度も控えることでもありお願い文書を発信した。食品業界の裾野の広さ、それに伴う情報伝達の難しさを感じたが地道に徹底する活動を行う必要がある。

◇令和2年度の税制改正等に関する要望書について

例年、予算編成、政府税調、与党税調の動きに合わせ8月に弊協会の税務問題対応W・Gを開催し、東京商工会議所からの税制改正等の要望内容の情報もいただきながら検討し、会長のご了解をいただいて農林水産省の指導窓口には要望書を提出している。今回の要望内容は、まじかに迫った消費税引き上げに伴う課題として、特に軽減税率制度については将来的にゼロベースで見直すべきと要望した。理由としては制度の複雑さ、事務負担及びシステム改修負担の大きさに加え、食品卸として扱う品目も多く、より取引が複雑になることを上げた。公平・中立・簡素に照らし合わせた税制の整備では、働き方改革を含めて生産性の向上を求められておりますので税務経理の実務を行う上で非常に手数がかかっている内容の是正を含め継続して要望した。今年度新に追加して要望した内容としては、法人税及び消費税では、所得税額控除の元本所有期間の制限の廃止、大法人に対する留保金課税の撤廃、組織再編税制の行為否認の廃止です。

◇リードタイム延長化に伴う対応について

全日本トラック協会の食料品部会・部会長より、トラックドライバーの確保と持続可能な物流を構築することを目的に加工食品物流におけるリードタイムの延長に関する意見書が出されて以降、メーカー各位よりリードタイムの延長化の要請が相次いだ。こうした要請に対し弊協会としての考えをまとめ発信すべきとの判断からメーカー及び小売業の事業者団体向けに発信した。また日本即席食品工業協会には過去にパレット納品に関する事案がありましたので個別に別途文書を作成し

「物流問題を検討する会」の復活開催をお願いした。基本的にはドライバー不足の厳しい環境について否定するものではありませんが、卸は在庫の積み増し、メーカーの直物流が制約されることによる物流の増加対策、自動発注システムの修正や見直し、あるいは増床などを検討する必要がある。おのずとメーカーと卸間だけで解決するには限界もあることからサプライチェーン全体で考えていくべき課題と認識し、会員卸6社が参画して活動をしている「製・配・販連携協議会」でこの課題を議論していただくことになった。

また事務局からの提案として「製・配・販連携協議会」の研究成果物やイノベーション大賞を受賞したものの中からこの課題の解決策になるような参考事例を「ベストプラクティス」として冊子にまとめ業界に配布していただくようお願いした。せっかくの業界のノウハウが課題解決のテコになればとお願ひした。

◇加工食品分野における物流標準化に関する議論について

物流はこれまで企業間の競争領域であり、個社ごとに最適化が追及されてきた。また、生産、販売現場の論理が先行して、物流に関する非効率性はあまり考慮されてこなかった。物流は社会インフラでありその機能を途切れさせてはならず、物流がその機能を十分に発揮していくためには生産性向上が必要不可欠である。そして、生産性向上のためには事業者間の連携・協働による物流の効率化が必要であり、標準化は連携・協働を円滑化するために欠かすことのできない環境整備の1つである。そのため国土交通省は「加工食品分野における物流標準化研究会」を立ち上げ、「加工食品分野における物流標準化アクションプラン」を策定した。この研究会に弊協会から（株）日本アクセス、三菱食品（株）が構成員として、弊協会はオブザーバーとして参加した。

本アクションプランは、今後の労働人口の減少及び高齢化等により激変が想定される物流環境の中で効率化に向けた意欲的な取り組みが進められており、その改善の幅が顕著である加工食品分野において標準化に向けた課題・問題点、解決策を整理し、個社と各層の枠を超えて全体最適の視点から標準化を実現する手順をまとめた。

物流標準化に取り組むべき項目として①納品伝票②外装表示③パレット・外装サイズ④コード体系・物流用語の4つの事項を取り上げそれぞれ整理した。

今後、加工食品分野のサプライチェーンを構成する各プレイヤーが本アクションプランに則り、協調して物流の標準化を進めていくことが望まれる。これにより、物流現場の自動化・機械化等が円滑に進み、作業の効率化・単純化が促進されることで労働環境が改善し、その結果、加工食品の物流現場が多様な人材に魅力的で「選ばれる」職種として変革し、加工食品物流が持続可能なものとなることが強く期待される。

◇「商品情報登録タイミング早期化に関する」お願ひの件について

食品流通業界の生産性向上や働き方改革への対応として従前の非効率的な業務フローを見直ししていくことが重要な課題です。そこで従前から課題として優先的順位の高い「商品情報登録タイミングの早期化」をあらためてお願ひする文書をJII（ジャパン・インフォレックス）と連名で作成し発信した。卸の営業活動の起点となる商品情報の登録が量販組織小売業の登録が優先され本来の窓口である卸の仕入れ部門が後になるケースも多いと聞いている。登録タイミングの早期化は卸はもちろんメーカーにとっても業務の重複を省き合理化されることでもあるので粘り強く活動

を継続する。

◇「食品流通合理化検討会」について

トラックドライバーの人手不足が深刻化する中で、物流を安定確保するには、サプライチェーン全体で一貫した合理化対策に取り組む必要があり、特に食品の輸送は、手荷役作業や多頻度小口配送の多さから、取り扱いを敬遠される事例が生じている。このため、関係省庁が連携し、有識者からなる「食品流通合理化検討会」を設置し食品の物流問題の解決に向けて検討を行うこととなった。弊協会も農林水産省から委員の委嘱を受け参加し、加工食品業界における物流における課題解決の方向性を報告した。

◇台風等による異常気象時下における輸送の在り方について

国土交通省自動車局貨物課は、昨今台風等の異常気象が多発している状況を踏まえ、輸送の安全を確保しトラックドライバーの生命や身体を守り、持続的な物流機能を維持するための措置を講じる目安を通達として定めた。具体的には貨物自動車運送事業法の法第17条（輸送の安全）及び貨物自動車運送事業輸送安全規則の第11条（異常気象時における措置）に関して、異常気象時における輸送の在り方の目安を定め、当該目安を踏まえて輸送可否の判断をしたにもかかわらず、荷主より輸送を強要された場合の対応を示した。なお、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送し、輸送安全に違反したことが確認された場合は、「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準」に基づき行政処分が行われる。この目安が公表されたことを受けて日食協としては、異常気象時下における食品流通業の運用がサプライチェーン全体で標準化されるよう製配販連携協議会で検討していただけるよう経済産業省及び協議会事務局に要望した。

◇HACCPの考えを取り入れた衛生管理の手引書について

厚生労働省では「食品衛生管理の国際標準化」にそって、製造・加工、調理、販売等を行う全ての食品事業者を対象としてHACCPによる衛生管理を制度化した。このことにより食品等の事業者団体は「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」への対応のための手引書を策定し、事業者の負担軽減を図る事になった。厚生労働省は策定過程の助言と確認を行い、策定された手引書を都道府県等に通知し制度の統一的な運用を行うことになっている。つまり我々加工食品卸売業者は、策定された手引書に基づき保健所からご指導を受けることになる。対象商品は加工食品のうち温度管理による保管・配送を必要としているものになる。会員卸である三菱食品、日本アクセス、国分G本社の3社に策定委員を依頼し手引書策定の検討を重ねた。この事案は食品産業センターが農林水産省の補助事業として受託しており、弊協会もこれに応募し採択され全面的なご協力をいただき作業を進めた。尚、この手引書は類似性のある業種は一つの手引書という行政からのご指導があり、弊協会を主体に（一社）外食品流通協会、日本給食連合会、全国給食事業協同組合が連携、協力して策定した。内容的には中小事業者数が多いという業界特性を踏まえて実行可能性を考慮し、極力平易な表現とした。

【HACCP】とは、「Hazard（危害）」「Analysis（分析）」「Critical（重要）」「Control（管理）」「Point（点）」という言葉の略語で、日本語ではそのまま「危害分析重要管理点」と訳されます。HACCPは、食品事業者自らが原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中でどの段階で微

生物の発生や異物混入等が起きやすいかという危害要因をあらかじめ予測・分析して、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保する衛生管理の手法です。この手法は国連の国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）の合同機関である食品規格（コーデックス）委員会から発表され、各国にその採用を推奨している国際的に認められたものです。

◇メーカーの皆様に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の物流に係るご協力 のお願いを賛助会員に発信

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が間近に迫る中、大会期間中の食品物流対策がまだ固まらず、円滑な商品供給が果たせるか危惧される事から弊協会よりお願い文書を発信した。内容的には小売業や外食産業に具体的な提案ができるよう早期にメーカーと卸は具体的な協議を開始していただき、双方の事情を踏まえた課題の共有と対応策の策定をお願いした。

II. 研修・普及・啓発事業

本部として各支部の定時総会や研修会時に本部の事業活動報告を行い、情報の共有化につとめた。また例年の如く情報システム研修会を全国卸売酒販組合中央会と共催にて行い、「流通システム標準化普及推進協議会の活動について」「製・配・販連携協議会の活動状況について」「みんなのUXD～IT部門にとってのUXDとは」「リテール2.0へ小売業のデジタル・トランスフォーメーションと新たな流通標準化」を研修し情報システム部門として共有すべき知見を得た。

◇「日食協標準トラック入荷受付・予約システム」について

メーカーの配送ドライバーの荷待ち時間の緩和を図ることを目的に業界協調領域事業として開発した「日食協標準トラック入荷受付・予約システム」は愛称を「N-Torus」と定め普及拡大につとめた。

日食協業界標準 トラック入荷受付・予約システム

愛称 『N-Torus』(エヌ・トーラス)

Nisshokukyo(日食協)

Truck(トラック)

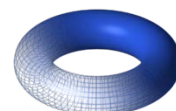
Online(オンライン)

Reservation(予約)

Unity(団結/結束)

System(システム)

Torusとは



初等幾何学において、
円周を回転して得られる回転面

トラックのスムーズな流れを連想

◇フードディストリビューション2019の開催

食品産業センターとの共同開催で3回目となるフードディストリビューション2020を9月11日から13日の3日間東京ビッグサイト青海展示棟で開催した。これは食品物流の課題解決を提案する専門展示会で今回は展示棟とセミナー会場を分離したため来場者数に影響が出ることが心配されたが前年を上回る46,138名の来場者があった。セミナーでは奥山専務理事が「業界標準化推進基盤の構築に向けて～日食協業界標準トラック入荷受付・予約システム～」について講演した。

◇製・配・販連携協議会活動について

2018年度の加工食品W・Gの卸売業調査による返品実態報告によれば、卸売業からの返品・小売業からの返品はいずれも前年度に比べ低下した。「卸売業→メーカー」の返品率は、前年から0.03%低下した0.44%となった。一方「小売業→卸売業」の返品率は前年より0.01%低下した0.17%となった。「小売業→卸売業」の返品率を業態別に見ると2018年度はGMS・CVS・DS業態で低下した。2015年度以降低下していたドラッグ業態は返品率0.2%と逆戻りとなった。返品の発生理由は卸売業調査による「卸売業→メーカー」では「定番カット」(39.8%)が最も多く、ついで「納品期限切れ」(15.8%)「年2回の棚替え・季節品」(14.9%)が続く。「小売業→卸売業」では「定番カット」(25.8%)、「特売残」(20.6%)、「期限切れ」(17.9%)が続いている。

次いで小売業調査による「小売業→卸売業」返品率は、0.11%であり、発生理由は「定番カット」(23.1%)、「年2回棚替え・季節品」(19.2%)、「販売期限切れ」(16.4%)「汚破損」(13.9%)など商品の入れ替えに係るものが多くなっている。

業界全体の「卸売業→メーカー」の返品額は、2018年度は565億円と推計されている。

この他研修事業としては、定時総会時に中・四国支部、関東支部、近畿支部、東海支部、北海道支部、九州沖縄支部が研修会を行い、加えて関東支部、北海道支部、東北支部が経営実務研修会、交流会を開催した。また東海支部、近畿支部は地域卸同業会との共催で研修会や商品研修会を開催した。

Ⅲ. 本部活動

業界の健全な発展と協会活動の活性化を目指し、行政と連携して本部からの情報発信力を高める活動に注力、また本年から物流効率化事業の進展を踏まえ課税事業者としての会計制度に変更した。またWindows10への対応のため本部のPCの入れ替えを行った。